

横断自動車道がクロスする鳥栖ICから車で10分程度という近距離に位置しているため、九州陸路観光の新たな拠点として期待されている。鳥栖市は、より多くのお客さんに新鳥栖駅を利用して頂き、ここからバスに乗り換えて、大分や長崎など九州一円に観光に出かけて頂きたいとの考え方から、20台収容できるバス駐車場を整備し、駐車料金を無料としている。また、通常の駐車場を5か所650台規模の収容台数を整備し、利用者の利便性向上を図っている。

広域観光については、「新鳥栖駅広域観光ネットワーク連絡会」を設立している。九州新幹線鹿児島ルートと全線開業に伴い、九州への観光客の増加が期待される一方、博多から熊本や鹿児島、いわゆる「縦軸」に多くの観光客が誘客されるという懸念がある。そこで、長崎から大分まで、県の枠を超えた広域的な「横軸」の連携が不可欠であると考え、佐賀県はもとより、長崎県や大分県の自治体や観光団体との広域連携をはかるため連絡会を設立した。鳥栖市観光協会が事務局を行っており、参加団体は、自治体・観光団体



新鳥栖駅観光案内所

等を含わせて86団体である。新鳥栖駅内に観光案内所を設置し、参加86団体のパンフレットを置いて情報を発信している。当市においても、北陸新幹線飯山駅開業まで3年半となった。広域観光の連携を更に強化するべきと感じた。

◎福岡県筑後市

「新幹線駅周辺整備とまちづくりについて」筑後市は、福岡県の南部に広がる筑後平野のほぼ中心に位置し、人口48,740人。当初、久留米駅→新大牟田駅の間に新幹線駅の設置予定はなく、筑後市をはじめとする周辺自治体18市町村が、設置促進期成同

盟会を結成し、筑後船小屋駅の設置を要望し、平成16年6月に認可された。駅の設置場所が県立筑後広域公園の公園エリアの中に決定したため、都市計画の変更などを行い、3月12日の開業間に合わせるため急いで整備を進めたとのこと。また、新幹線と在来線の鹿児島本線の乗換えの利便性を高めるために、南に550mの位置に在来線新駅を移設した点は、当市に類似している大変参考になった。



九州新幹線筑後船小屋駅にて

なくであるが、観光宣伝など、広域での取り組みが更に重要になってくると感じた。

◎福岡県柳川市
「柳川ブランド事業について」柳川市は年間100万人を超える観光客が訪れる観光都市である。しかし、有明海で取れる水産物や広大な筑後平野が育む農産物など、多くの地域資源に恵まれた地域であるにも関わらず、これらの地域資源を、十分に活用出来ていないといった現状にあった。平成21年7月に「柳川地域ブランド戦略構想」を策定し、農水産物や特産品のブランド化を推進している。

柳川ブランド確立のため5カ年計画で進めているとのこと。新商品の開発に参加した小さな事業者は、新たに開発した商品ばかりでなく、店においてある他の商品も売れて、売上が2割増しになるなど、大変好評とのこと。この事業のおかげで、家を継ぐために帰ってきた者もあり、後継者不足解消にも少しではあるが成果が出てきているとのこと。

当市においても農産物加工や土産品において、ブランド化に力を入れていくべきと感じた。

福祉環境
常任委員会

委員長 小林 初子
平成23年6月20日～23日
鳥取県江府町・岡山県総社市

高齢者の見守りへの取り組みとして先進的な事業を実施して高齢者の見守りへの取り組みとして先進的な事業を実施している鳥取県江府町と、子ども条例の制定等を行い『子育て王国そうじゃ』のキャッチフレーズを市長自ら掲げ取り組む岡山県総社市を視察した。

◎鳥取県江府町
○高齢者見守り協定・地域見守り支援員について

江府町は人口約3500人の小さな町。高齢化率は39%で当市よりはるかに高い。鳥取県では中山間地に暮らす高齢者らが安心して生活できる地域づくりを維持するために、二〇〇八年より「中山間地集落見守り活動支援事業」を実施している。これは中山間地域等で事業活動を営む事業所と行政機関が協定を結び住民の日常生活の変化を早期発見する事が目的



移動販売車「ひまわり号」へ買い物客が集まる

である。この県の支援事業と連携して二〇〇九年より町独自で地域見守り支援員を導入している。看護師の資格を持つ方等を雇用し、高齢者らの安否確認とともに認知症患者や自宅にひきこもりがちな高齢者の定期的な健康状態のチェック及び相談業務を行っている。

さらに画期的な取り組みは、「買い物物を保障するのも役場の仕事」と考え、町内事業所で移動販売事業を実施している事業所に町独自の助成をしていることである。予算は福祉政策として位置付けている。私達は3トンの大型移動販売車「ひまわり号」が集落を巡回

する現場を視察した。商品は800アイテムほどあり一部コンビニ商品も販売している。利用者の皆さんは週2回の巡回を心待ちにしている。店員さんや隣近所の人達との交流の場としての機能も果たし高齢者の見守りにもつなげている。

「買い物弱者」への対策は今や全国共通の課題であり当市においても現状を把握しながら、真剣に方策を探る必要があると考

◎岡山県総社市

○子育て支援への取り組みについて

平成21年11月15日施行した子ども条例は、子どもの育ちを支え合う仕組みを整え、まち全体で子どもを育てていこうという発想から制定されることとなった。

子どもの育成に関する基本理念や子どもの権利の内容を定め、まち全体で子どもの育ちを支え合う仕組みを整えるために必要な家庭・学校・園・地域、事業者及び市の役割を明らかにすることにより、未来を築くすべての子どもが家庭、地域から愛され、心豊かに育まれながら健やかに成長し

ていくことを目的としている。また、子ども条例を中核とし、市民、企業、行政が協働して、様々な子育て支援の取り組みを行っている。そのうちの一つの事業として、幼児保育室の開設がある。保育所・幼稚園・小学校（3年生まで）の児童で、病気のため保育所等を休むが、保護者の勤務などで家庭での看護が困難な場合には、その児童を一時的に預かることができる。

また、勤務等の都合で幼児保育室の開室時間の8時30分を待たないケースも想定し、ファミリーサポートセンターでまず病児を預かり、病児保育室につながるという事業も行っており、そのように連携した事業を行うことにより、利用者にとってより使いやすく、総合的な子育て支援となつているのだと強く感じた。

議会だより編集委員会

委員長	小林喜美治
副委員長	渋川 芳三
委員	西條 豊致
	水野 晴光
	小林 初子
	水野 英夫
	久保田幸治